

# 行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	27											
基本方針	1 財政の健全化					担当課名	保険医療課					
重点項目	2 歳出削減に向けた主要な取り組み (6)他会計繰出金の抑制 イ 診療所											
取組項目	26 運営形態(診療体制)の統一化											
経過・現状 (H17.4.1現在)	・経営形態の大きな違いとして、新魚目診療所の嘱託職員の身分をどうするのかで今後の方針が決まってくるものと考え。 ・嘱託職員(看護師):新魚目診療所3人、榎津診療所3人											
推進スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 19 年度 (一部実施)					
	調査	検討	一部実施									
実績評価	A	B	A	-	-	達成年次	平成 - 年度					
	計画どおり	計画見直し	計画どおり	-	-							
行動概要	目標	経営形態統一に向けてのプランを作成する。										
	期待される効果	・経営形態を統一することで、職員間(嘱託を含む)の格差が是正される。 ・提供するサービスの公平化										
	必要性問題点	・離島医療圏組合及び病院との調整 ・職員の雇用及び嘱託職員の雇用 ・町民への説明										
	対象	職員・嘱託職員										
	手段	年度	実施内容・予定時期					効果額合計( 0 千円)				
		17年度(実績)	・11/9、2/15、病院、診療所事務長会議を開催し、新上五島町における今後の医療提供体制について協議検討した結果を整理した。 ・平成17年末に若松診療所の看護師(正職員)1名が退職したが、後任の看護師は経費節減のため、嘱託職として採用した。					目標数値				
		効果	歳入( 千円)				歳出( 千円)					
	18年度(実績)	・7月27日、診療所運営協議会で経営形態の統一化と入院部門の廃止について、行革大綱に取り上げられていることを説明した。 ・新魚目診療所の嘱託看護師の身分の扱いについては検討したが結論が出なかったため、継続して検討する。					目標数値					
		効果	歳入( 千円)				歳出( 千円)					
	19年度(実績)	・異なる運営形態(診療体制)となっている2診療所の運営形態を検討する中で、新魚目診療所の嘱託看護師の身分について平成20年度より正職員化する。 ・町医療体制のあり方検討委員会から報告者が提出された。診療所運営協議会でも継続して検討する。 ・調理員は、無床化されると廃止となる。清掃員はパートへの変更等について検討が必要。					目標数値					
	効果	歳入( 千円)				歳出( 千円)						
20年度						目標数値						
	効果	歳入( 千円)				歳出( 千円)						
21年度						目標数値						
	効果	歳入( 千円)				歳出( 千円)						
関係例規等	名称						改正時期					